

# 平成30年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成30年 4月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 齋藤 初夫  
委 員 塚 本 亨  
委 員 天 宮 久嘉  
委 員 日 高 芳一  
委 員 大 里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	若林 繁
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	和田 栄治	・学校教育支援担当課長	須子 賢一
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢 良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

## 書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 齋藤 初夫 委員 塚本 亨

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年度教育委員会第4回定例会を開会したいと思います。

本日の議事録署名人は私に加え、齋藤委員と塚本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は始める前に職員の人事異動がありましたので、教育総務課長より報告があります。お願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 4月1日付で、教育委員会事務局の人事異動がございましたので、紹介をさせていただきます。まず、杉立学校教育担当部長でございます。

○**学校教育担当部長** よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、若林学校施設課長でございます。

○**学校施設課長** 子育て支援部の子ども家庭支援課長からまいりました若林でございます。学校施設課長としてやっていきますので、よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、杉谷学校施設整備担当課長でございます。

○**学校施設整備担当課長** 杉谷でございます。都市整備部の木造住宅密集地域整備担当課長から異動してまいりました。しっかりと仕事してまいりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、神長学務課長でございます。

○**学務課長** 神長でございます。よろしくお願いいいたします。福祉部の長寿医療・年金担当課長から異動してきましたので、よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、和田指導室長でございます。

○**指導室長** 和田でございます。よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、須子学校教育支援担当課長でございます。

○**学校教育支援担当課長** 須子と申します。よろしくお願いいいたします。私は政策経営部の経営改革担当課長から異動してまいりました。よろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、生井沢放課後支援課長でございます。

○**放課後支援課長** 生井沢でございます。よろしくお願いいいたします。私は政策経営部の施設経営担当課長から異動してまいりました。今年度、新設の課でございます。地域教育課長とともに、放課後の子どもの支援ということで取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○**教育総務課長** 続きまして、加納生涯学習課長でございます。

○生涯学習課長 おはようございます。加納でございます。4月1日付で、環境部リサイクル清掃課長から異動してまいりました。教育委員会は25年ぶりになりますけれども、生涯にわたって学ぶ楽しさを区民の方々に提供できればいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長 最後になりますけれども、私、学務課長から教育総務課長に、このほど務めることになりました、鈴木でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

紹介のほうは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、議事に入ります。

本日は、議案等はございません。報告事項が5件となっております。

それでは、報告事項の1「『かつしかのきょういく』（第136号）の発行について」説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、私のほうから「『かつしかのきょういく』（第136号）の発行について」ご説明をさせていただきます。

お手元の割付表をごらんいただきたいと存じます。発行予定が平成30年5月31日でございます。1面が「第9回中学生『東京駅伝』大会」の結果でございます。

1枚おめくりいただきまして、2面が「平成30年度教育委員会予算概要・主な施策」となっております。こちらも例年載せているものでございます。

続きまして3面。上段が「4月からの学校行事」、下段のほうは「かつしかっ子賞」「かつしかっ子文学賞」「葛飾みらい科学研究コンクール」の受賞者一覧でございます。

おめくりいただきまして、第4面が「朝食レシピコンテスト」「親子の手紙コンクール」の実施、それから囲みの中で「第68回葛飾区珠算大会の開催について」ということで、ご紹介をさせていただきます。

それから5面、上段が「第5回かつしか郷土かるた全区競技大会」の開催の様、それからその下段、こちら新しい記事になりますけれども、「『にほんごステップアップ教室』の開設」ということでございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、第6面が「平成29年度『中学生の職場体験』協力事業所一覧」でございます。こちらは数が多いため、次のページの上3分の1まで続いてございます。

その下段、7面の下段が「優秀な教員の表彰」でございます。

最終面、8面で、上段は「教育長室から」、囲みの中で「教育委員会の動き」等について触れております。8面の下段につきましては、「郷土と天文の博物館プラネタリウム・天文展示」が再開いたしますので、そのお知らせでございます。それから囲みの中で、こちらも「読書手

帳」ということで、図書館のほうでの配布ということでのご紹介となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** それでは、ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

大里委員。

○**大里委員** 『かつしかのきょういく』は保護者の関心も非常に高く、皆さん見てくださっていると思うので、引き続き、さまざまな内容を網羅していただいて、有効に発信していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**教育長** 意見でございます。

そのほか、よろしいですか。

それでは、報告事項1は終わります。

引き続きまして、報告事項の2「葛飾区立飯塚幼稚園の平成30年度4歳新入園児応募状況について」をお願いします。

学務課長。

○**学務課長** それでは、「葛飾区立飯塚幼稚園の平成30年度4歳新入園児応募状況について」のご報告をいたします。

まず、1「経緯」でございます。区立飯塚幼稚園は、近年園児数が減少傾向にありまして、特に平成26年度から29年度は4歳新入園児が、募集人員30人に対して10人前後で推移してきております。そこで、教育委員会は、平成29年10月16日に、参考資料として、下に記載しております、「葛飾区立飯塚幼稚園の園児募集の取扱いについて」を定めまして、平成30年度の園児募集を行ったところでございます。

次に、2「平成30年度飯塚幼稚園4歳新入園児応募状況」でございます。平成30年4月3日現在での記載でございますが、23人の応募がございました。そして、園児募集の取扱いの基準日である、平成30年度の入園式前日である4月9日時点では、4歳新入園児数23人として確定したところでございます。

次に、3「平成31年度以降の園児募集の取扱い」でございます。園児募集の取扱いの基準に基づきまして、平成30年4月3日現在の応募状況により、次の二つの取扱いを記載したところでございますが、ただいま説明しましたとおり、4歳新入園児が20人以上となりましたので、(1)の平成30年度の入園式前日の4歳新入園児が20人以上となった場合、31年度以降、当面の間、園児数の推移を注視しつつ、4歳新入園児を募集することの取扱いが確定したものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

天宮委員。

○**天宮委員** 質問ですけれども、「飯塚幼稚園に限るものとする」とありますが、これは今後、3幼稚園全部に反映されるとか、そういうことはないわけですかね。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** 今回の取扱いは、教育委員会で決定しましたとおり、飯塚幼稚園に関しての取扱いです。残りの園につきましては、元々、幼稚園のあり方ということで方針が出ておりますので、今後、それに基づいた対応をしていくという状況でございます。

○**教育長** 塚本委員。

○**塚本委員** 今、天宮委員がおっしゃり、また課長からお答えいただきました、確か平成15年だと思うのですが、公立幼稚園のあり方検討会での答申に踏まえて、飯塚幼稚園の対応をしてきたところでございますが、参考までに伺いたいのが、現状、3園の今年度の入園者の数と、飯塚幼稚園で言えば5歳児が何名在園しているということを参考までに、お聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

○**教育長** 学務課長。

○**学務課長** まず、北住吉幼稚園でございますけれども、4歳時の入園者数は25人でございます。そして水元幼稚園は4歳児が12人でございます。飯塚幼稚園の5歳児につきましては、6人ございまして、飯塚につきましては、4歳・5歳合わせて29名の園児数でございます。

○**教育長** よろしいですか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、在園児数についてお答えいただきましたが、公立幼稚園には公立幼稚園の使命がありますし、また、幼稚園として保育園とまた違った役割があります。別に費用対効果ということで語りたくはないのですが、効率的な運営というのは、平成15年にあり方を検討してきた中で、このような事例があれば、当然検討をしなければならないのではないかなという感想を持ちました。

以上です。やる、やらないではなくて、対応せざるを得ないのかなという意見でございます。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 全く今ご意見が出されていることと同様であります、実は飯塚幼稚園に入園式に参加しまして、6名の少ない年長の子どもたちが、23人の子どもをお迎えするという状況を見まして、学校の構成上、非常にアンバランスであると感じました。そういった年齢差のある集団での生活のあり方というのが幼児教育の重要な役割ですから、それは飯塚幼稚園に限らず、水元も北住吉も同様に考えなければならないと思います。

今回は、飯塚幼稚園に限るものとしての検討を行いました、そういった視点から継続的に状況を把握していただき、要綱等に則って対応いただきたいと思っております。

○教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について」説明いたします。

まず、採択の「概要」でございます。今回は、平成31年度から中学校で使用する教科書の採択事務を行うものでございます。採択にあたりまして、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき実施するもので、「特別の教科 道徳」について、文部科学大臣が作成、送付する教科書目録に登録された教科書のうちから1種の教科書を、使用する年度の前年の8月31日までに採択するというものでございます。

「資料」といたしまして、資料1が「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択事務取扱要綱」、資料2が「教科書採択の流れ図」、資料3が「平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択事務日程予定」を添付させていただいております。

まず資料1でございますが、簡単に説明しますと、第2条・基本方針でございますが、採択は適正かつ公正に行われるようにするものでございます。第4条及び第5条では、検討委員会を設置するというので、外部の委員を入れて検討を行うようにしています。第9条・調査委員会の設置では、検討委員会の検討に資するため、調査委員会を置くものでございます。

資料2の図を見ていただきますと、教育委員会の下に検討委員会がございまして、その更に下に調査委員会というものがございます。調査委員会で調査したものを検討委員会に報告し、検討委員会で検討した上で、教育委員会で最終的な採択をするということになります。

それと、教科書の展示につきましては、区民対象のものは中央図書館、それから、教員用のものは学校に持ち回りで見ていただくこととなります。

資料3が日程ということで、最終8月10日に教育委員会で採択ということでございますので、その前に教育委員の皆様へ報告をして、十分説明した上で、最終的に、8月10日の教育委員会でご審議いただきたいと考えております。

以上です。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

中学校の新しい道徳の教科書の採択になります。

天宮委員。

○天宮委員 文科省の認定を受けた会社は、ある程度決まってきたのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 一応、3月末に発表になりまして、8社が出てきている状況です。その中から選ぶこととなります。

○天宮委員 わかりました。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ただいまの資料3に基づき、指導室長から日程のご説明いただいたのですが、検討委員会、調査委員会に合わせて、8社の資料を私ども教育委員がそれぞれ持ち回りで査読をして、なおかつ委員会に臨んで、最終的に8月10日に採択、そして8月末日に都教委へ報告という、過去の教科用図書の採択と同じような流れと理解しておいてよろしいのでしょうか。

○教育長 例年どおりの流れでいいのかということですか。

指導室長。

○指導室長 そのような理解で問題ありません。

○教育長 はい、同じということですね。よろしいでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 例年どおりというのは読む期間が非常に短くて苦勞した印象があるので、少し期間を長くすることはできないのですか。持ち回りの時間というのはあれが限界なのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 学校での持ち回り時間のことでしょうか。

○齋藤委員 いや、我々が確認する時間です。

○教育長 教育委員のですね。

○指導室長 文科省で会社を選定した後の大卒の準備期間というのは概ね決まっております、その中で最大限どのくらいできるかということはあると思いますが、基本的にそれほど延ばす余裕はないのかなと思います。ですが、最大限、配慮をしていきたいと思います。

○齋藤委員 最大限をお願いします。

○教育長 最大限、確認時間を確保するようにお願いします。

要するに学校で確認して、それが戻ってきてから教育委員が確認するという流れでは、非常に期間が短くなってしまいます。ただ、冊数が限られているので難しいところはあるのかと思いますが、工夫の余地があれば、工夫していただければと思います。

あといかがでしょうか。よろしいですか。では、大変ですけれども、よろしくをお願いします。

それでは、報告事項3について終わります。

引き続きまして、報告事項の4「平成29年度チャレンジ検定の実施結果について」お願いします。

指導室長。

○指導室長 「平成29年度チャレンジ検定の実施結果について」ご報告させていただきます。

まず、「結果」の1に小学校の国語・算数の合格者数の推移について記載しておりまして、表の上段に第1回の検定の結果、下段に平成29年度末の結果をお示ししてございます。(2)の中学校の国語・数学・英語につきましても同様でございます。(3)には小学校の体力が記載してございまして、裏面の(4)には中学校の体力の結果を示しております。なお、各教科と体力における全児童・生徒数の違いは、転出入や怪我等の理由によるものでございますので、ご承知おきください。

次に「結果についての考察」についてでございます。裏面をごらんください。まず、「国語、算数・数学、英語について」でございます。小学校では第1回の検定の時点で75%以上の児童が合格を果たしました。年度末にはほぼ全員の児童が合格し、チャレンジ検定の取組みが十分浸透してきていることが読み取れるかと思えます。

中学校におきましては、第1回検定の合格率は75%以上となり、昨年よりも合格率が上がっております。年度末には全ての学年・教科において90%を超えております。ちなみに昨年度は、1年生の英語、2年生の英語、3年生の英語と3年生の数学が80%台だったのですが、いずれも90%を本年度は超えています。各校において、教員及び生徒が検定に粘り強く取り組んだことが読み取れるかと思えます。

続いて「体力」でございます。小・中とも、持久走の合格率が高く、90%以上となっております。意図的・計画的に持久力を高めることができたと思えます。

小学校の投げる運動についてなのですが、これが小1の段階から合格率が75%と低く、学年が上がるにつれて低下していくという傾向が見られます。投げる運動については、これまでも継続した課題となっておりますが、今後も引き続き、小学校における体育の授業での取組みの充実や1校1取組運動など、各校の創意工夫した取組みの一層の推進が必要であると考えております。

続きまして、「教育長による表彰」でございますが、受験した全ての児童・生徒が合格した学校は、小学校が45校、中学校5校でございました。全体では昨年よりも14校増えました。当該校には昨年度に引き続きまして、教育長が学校に行きまして、学力向上担当教員等に直接手渡ししております。表彰の際は、教職員全員で互いの努力を称え合う姿などが見られまして、取組みへの意欲が高まっているという状況でございます。

最後に「平成30年度チャレンジ検定スケジュール」でございますが、詳細は表をごらんいただければと思えます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

指導室長。

○指導室長 すみません、資料の説明が少し抜けてました。一番最後の表なのですが、平成29



年度のチャレンジ検定の中学校の体力でございます。この中の亀有中学校のところなのですが、1年生が83%、2年生が31%、3年生が33%と数値が低かったものですから、確認したところ、亀有中学校の実施結果が、記載の状況と違っていたということでございます。右側に資料をつけてございますが、チャレンジ検定の体力の合格の基準というのは、1年生は年度当初のものとは比べる。2年生は1年生のときの測定したものと比べる。それで、その記録よりも合計点が上回ればよいというようなことになっているのですけれども、亀有中学校の場合は、1回目は昨年度の東京都児童・生徒体力・運動能力調査の合計点をとりあえず上回ればよいということで、それを上回ったものが94%、87%、92.6%と、高い数値ではあるのですけれども、その後は、合格しなかった子どもたちが合格を目指して頑張るということですので、これよりも高い数値になるところが、2回目には、1回目の合格点を上回る児童・生徒のみ合格者として計上してしまったと。同じく、2回目の記録よりも3回目は上回るようにということで、どんどんどんどん課題を高くいってしまったために、3学期のものは低い数値となっており、それをそのまま記載してしまったということでございます。本来は一番上に書いてある、1月20日の時点のものよりも高くなっているはずであるということでございました。訂正させていただきます。

以上でございます。

○教育長 それでは、いかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 結果を見ていきますと、学力のほうについてですけれども、それぞれの学校は大変努力したのだということが、よくわかります。中には1年生から6年生まで、1回でもって全てをクリアするという学校もあるのですね。やはりこのように数値で表れると、そういうところ目につきます。すごいな、こういう学校もあるのかと思うと、ちょっと努力が足りないのかなというところもある。しかし、最終的には、本当にどの学校も努力をされたのだということがよくわかります。こういった取組みによって45校にわたる達成校というか、合格校が出ている。これは大変嬉しいことだと思います。

また教育長、直接現場に行かれて、そして先生方を励まされるという。こういうことが、やはり継続していく意欲にもつながっていくのではないかと、大変喜ばしいことだと思います。それから、今、室長から説明していただいたのですけれども、この「体力」の亀有中の出し方というのは、確かに大変な数値の出し方をされたのだと思います。ですが、他の学校と合わせた数値の出しの方が、他の学校と比べ易くてよいかと思います。ただ、そういう中で、低い学校は低いのですよね。亀有中というのは低く出ていますが、それは数値の計算が、出し方が厳しかったという話でありましたから、これはわかりますけれども、例えば青戸だとか上平井だとか、数値で見えていくと、低いところはものすごい低くなっている。やはり体力も鍛えてい

かなければなりませんので、一校一取組運動によって各校が独自の取組みを行っていますので、成果のあった学校の取組みを、成果の上がらなかった学校に周知をして、現場を啓発していただければと思います。この結果については、各校の先生方が持たれるわけですから、自分の学校の立ち位置を十分に認識されて、そしてこれからの計画に活かしていただきたいと思います。

それと、もう一つお願いしたいのは、学年によって取組みが違うのではないかなと思います。教科によってもそうです。教科によっても、例えば数学では非常に頑張っているが、英語ではどうも合格者数が少ない。こうなりますと、これは英語科への対応が十分ではないという証ではないかなと思われるのです。つまり、学校全体の状況を踏まえた上で、課題解決に取り組むようなそういう学校の仕組みづくりをしていただくと、学力全体が向上するのではないかと思います。各教科で偏ってやっていくというようなことではなくて、もう少し組織として、学校全体で考えていただくような、そういう方法を見出していただくとありがたいと思います。

以上です。

○教育長 いいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 個別には申し上げないようにしようと思うのですが、この全員合格している学校が小学校45校だし、中学校5校。いずれにしても、頑張っている結果こうなっていると思いますので、やはり頑張っている学校の取組みを参考にしながら、他の学校にもその良い面を拡大して行って、チャレンジ検定をやることによって、学力の向上にもつながると思いますので、そうした取組みをしていていただきたいと思います。

それから、体力の方については、学校によって成果が出ているところと出ていないところがあります。私が、学校現場に行って見た感じでは、若い先生が校庭で生徒と一緒に遊んでいるような学校は体力がよくなっているなと思います。昔から見ると、学校現場の先生、若返っていきまして、昔の先生方は、子どもと遊ぶのは大変だ、ついていけないとかっていう声を聞きましたが最近は若い先生も多いので、ぜひそういった若い先生方の体力を活かしながら子どもたちの体力向上に取り組んでもらいたいと思います。それに、休み時間を子どもたちと遊んでいく中で、例えば子どもとの信頼関係もできるといった効果も期待できます。そういうところから学習意欲にもつながるし、不登校をなくすことにもつながるのではないかと思います。ちょっとしたことかもしれないのですが、私、行ったところでは、よく遊んでいる学校の数字はいいなと感じました。

ですから、そういった取組みについても考えていただきたいと思います。

○教育長 いいですか。では、参考にして、ぜひ学校のほうを指導してください。

塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員も日高委員もおっしゃっていただいたのですが、特に第1回目のチ

チャレンジ検定で、それで目標を達成した学校、さすがだなと思うのですが、それに発奮して、3月末でほぼ100%に努力した。これはもちろん指導される教員の方たちの努力もあるのですが、逆にそれをほめる材料として、子どもたちに肯定感を持たせるような利用の仕方をぜひしていただきたい。「君たちやればできたんだよ」というのは、本人たちのモチベーションにもつながります。それと体力に関しては、齋藤委員がいつもおっしゃるのですが、広く、思いっきり蹴って、思いっきり投げられるような場所ができたらいいなと。これは希望なのですけれども、やはりそういった日常的に体を動かすことが基礎体力につながると思いますので。1点お願いしたいのは、もう既に先月の校長会でこういう資料が出ていると思いますが、やってできたという、モチベーションが上がるような取組みを現場にぜひ下ろしていただきたいと思います。子どもがほめられてやる気になったら、またその気になるかなという気がいたしますので。感想だけです。

**○教育長** ということで、感想ということですが、そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項の4を終わります。

引き続きまして、報告事項の5「水元スポーツセンター公園完成オープニングイベント等の実施結果について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 報告事項等5「水元スポーツセンター公園完成オープニングイベント等の実施結果について」ご報告させていただきます。

「実施日時」につきましては、平成30年3月24日土曜日、午前9時から午後5時まで行いました。

「会場」につきましては、水元スポーツセンター公園及び水元総合スポーツセンターで行い、快晴の中、屋外イベント、屋内イベントを開催することができました。

「参加者数」につきましては、延べになりますが、2,017人の参加をいただきました。教育長を始め、教育委員の皆様にもセレモニーのほうにご参列いただきまして、誠にありがとうございました。内訳については記載のとおりでございます。

また「救護・迷子」でございますが、69歳の女性がパラスポーツ体験会において、貧血を起こして転倒いたしまして、両手首を骨折したという事故が1件ありました。迷子につきましては、一切ありませんでした。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

天宮委員。

**○天宮委員** スポーツセンターのオープニングイベントですが、ちょうど東尾さんがいらして、

とても華やかで、天気もよくて楽しい1日でした。先日、水元幼稚園の入園式に行ったときに、ちょうどあの公園を突っ切って行ったのですけれども、若い夫婦でベビーカーを押している方が何組かいたり、またお年寄りも散歩しながら楽しく話していたり、あの地域全体、スポーツセンターのおかげで、あの公園のおかげで雰囲気がよくなったのではないかと考えております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も感想ですけれども。救護1件、両手首骨折は大変なことでしたが、多くの方が参加されて、ウォーキングやプール、それからジムの参加者にこれだけ人数がいるところに加えて、パラスポーツとユニバーサルスポーツの体験にこれだけの方が参加されているところがよかったなと思いました。以前のアンケートで、確かパラリンピックを出かけて行って観戦したいというような値が低かったと思いますので、どんどん関心が高まるといいと思います。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項5を終了します。

これで報告事項のご説明を終わったわけですが、何かご質問・ご意見等ございましたら、出してください。

特にありませんか。

特にないようですので、それではこれもちまして平成30年教育委員会第4回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。